

12月  
DECEMBER  
しわす

# 広報 なかつえ

2004年  
No. 459



## 第24回中津江村ふるさとまつり

11月21日（日）村民ホールにて『第24回中津江村ふるさとまつり』が開催されました。当日は、晴天に恵まれ村内外から多くの方が来場され終日賑わいを見せていました。

## 中津江村の人口と世帯数 (10月末現在)

人口	1,340人	- 5
男	652人	- 4
女	688人	- 1
世帯数	506戸	- 1

## もくじ

- 2～3 ……………第24回 中津江村ふるさとまつり
- 4 …………… 日田市郡の合併後の組織図
- 5 …………… 人権について考える(その19)
- 6～7 …………… 市町村合併に伴う  
ゴミ分別等の統一について
- 8 …………… ルースのニュース
- 9 …… 公民館講座(英会話)・読解授業のお知らせ
- 10～12 …………… お知らせ掲示板

今年は、台風が多く天候を気にしながらの運動会になったようですが、各運動会とも開始中は天候も良く無事に開催できました。

ここでは、9月5日の津江中学校運動会を皮切りに、12日には保育園、26日に小学校の運動会が行われた様子を一部ではありますがご紹介します。

# なかつえ保育園 中津江小学校 運動会アルバム 津江中学校

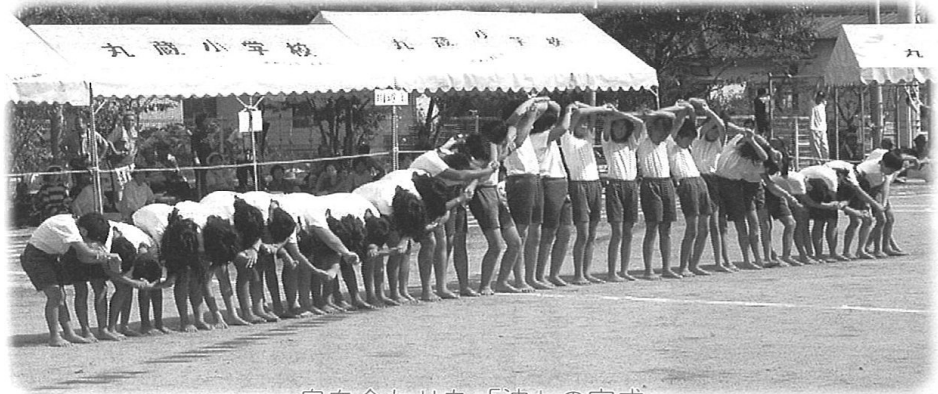
## 9/26 中津江小学校運動会



先にゴールするのは？



鼓笛隊の見事な行進



息を合わせた「波」の完成



みごとに完成！



みんな頑張るぞ～！

## 9/12 なかつえ保育園運動会



息を合わせて！



私たちがガンバりました！



ワッショイ！ワッショイ！



ヨ～イ、ドン！



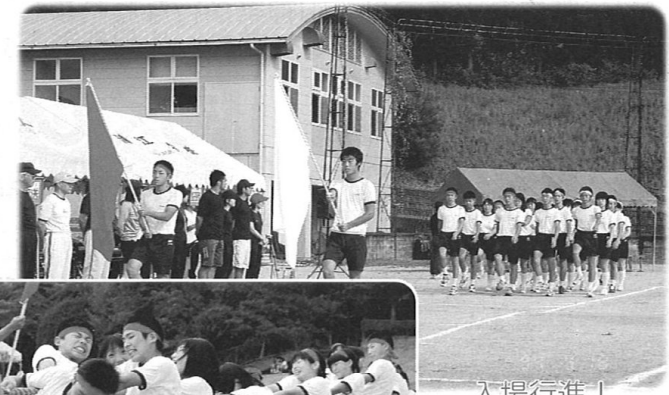
1、2！ 1、2！



ハードルに気をつけて！



選手宣誓！



入場行進！



ガイッはい引っ張れ～！



## 9/5 津江中学校運動会



男子も女子も学生服で頑張りました！

# 日田市郡の合併後の組織図

## 「支所名」「課の配置」了承される

12月6日(月)に行なわれた日田市郡合併協議会において「合併までに調整する」とした項目にあげられていた「新市の支所」「課の配置」について協議が行われ、日田郡5町村の現役場を新市の支所とし、名称を「中津江振興局」と言った現在の町村名の後に「振興局」を付けることとなりました。

各振興局に設置される課の配置も協議が行われ、前津江、中津江、上津江の各振興局は、「総務振興」「市民福祉」「産業」「建設」の4課体制となり、大山、天瀬の両振興局は、「総務」「振興」「市民」「福祉保健」「産業」「建設」の6課体制となるところが了承されました。  
〔中津江分は、下図を参照〕

なお、社会教育や学校施設、調理場、保育園などについては、本庁(日田市役所)で運営・管理を行なうこととなりました。

中津江振興局	
課	分掌事務
総務振興課	<現場業務>【共通】振興局(支所)事務の連絡調整、地域振興策の企画・調整、コミュニティーや自治会活動支援、広報、管財、消防防災、地域審議会、納税相談、文書管理、ISO、人権相談、行政相談、情報公開、個人情報開示、その他振興局(支所)の他課の所掌に属さない事項など 【独自】村営バスの運行、竜門ダム分水周辺漏水対策 <交付業務>【共通】税関係の証明発行 <公金収納>【共通】市税・使用料及び手数料などの徴収収納
市民福祉課	<交付業務>【共通】戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住民異動、埋火葬許可、外国人登録 <公金収納>【共通】使用料及び手数料、交通災害共済掛金、使用料及び手数料などの徴収収納 <受付窓口・相談の業務>【共通】国民健康保険、介護保険、国民年金、高齢者福祉、生活保護、児童福祉、母子福祉、身体障害者(児)福祉、知的障害者福祉、精神障害者福祉、乳幼児医療、交通災害共済、自衛隊協力会など <現場業務>【共通】交通安全、ゴミ・し尿の処理、不法投棄監視、河川水質検査、予防接種、老人・母子の保健指導、健康増進、結核予防、保健・福祉施設の管理など
産業課	<申請受付・相談の業務>【共通】商工観光・農業・林業・畜産業・水産業の振興、有害鳥獣駆除、災害復旧など <現場業務>【共通】観光施設、農林業関連施設及び農道・林道の維持管理など <公金収納>【共通】使用料及び手数料、分担金などの徴収収納 <設計積算・施工管理業務>【共通】軽微なもの
建設課	<申請受付・相談の業務>【共通】公営住宅入居、簡易水道加入、道路占用許可、法定外公共物など <公金収納>【共通】住宅料、水道料、使用料及び手数料などの徴収収納 <設計積算・施工管理業務>【共通】軽微なもの

### <本庁所管施設>

なかつえ保育園	市立保育所の運営・管理
小学校	学校施設の管理、スクールバスの運行管理
中学校	
中学校寄宿舎	
地区公民館	【社会教育】青少年・成人・高齢者の学級開設、公民館講座、施設管理 【社会体育】スポーツ活動の振興、体育施設の管理 【固有】B&G海洋センター
中津江小学校単独調理場	学校給食の運営・施設の管理
津江中学校給食調理場	学校給食の運営・施設の管理

# 人権について考える

## (その19) ~さまざまな違い~

私たちの社会は、これまで考え方や学歴、職業、宗教、出身など人々が持つさまざまな違いを、その人が持つ特徴とは理解せず、優劣など人々を隔てるものとして考えてきました。その個性や意欲ではなく、所属しているものを重視するのです。このことは、その人の身元を調べたり、プライバシーを無視したり、個人の尊厳を軽んじることに繋がっています。

人にはそれぞれ違いがあるということを当然のこととして認め、いろいろな人が同じ町や村の中で共に暮らしていくために、自分でできることを考え・行動することが、私たち自身が自分らしく生きていくことに繋がっていきます。

### プライバシー

小学校入学前には学習機のダイレクトメール、20歳になれば着物の展示会の案内。「なぜこんなことまで知っているんだろう？」と不審に思うことが少なくありません。

コンピューターネットワークによりさまざまな情報が簡単にやりとりできるようになった今、知らないうちに、名前や住所だけでなく、趣味や買い物、読書の傾向まで、あなたに関するさまざまな情報がどこかで蓄積され、利用されることもあるわけです。

あまり神経質になっても仕方がありませんが、自衛策として、自分から安易に情報を提供しないという姿勢は必要でしょう。もちろん、他人の情報も、注意して扱わなければなりません。

プライバシーが守られることは、私たちみんなが平穏に生活するための第一歩。自分のプライバシーも、他人のプライバシーも同じように大切に考えたいですね。

### インターネットにもルールを…

最近では、インターネットが、私たちの生活にずいぶん溶け込んできました。さまざまな問題も生じています。ときには、人間関係のトラブルにまで発展しています。

私たちは、インターネットの伝言版に書き込んだり、見ず知らずの人とのメール交換を、その手軽さゆえに、「仲間うちでのおしゃべり」程度に考えがちです。

でも、実際には、意見や立場が異なる人達に対して、一方的に発言してしまいますよね。そのことを忘れた発言が、誤解や衝突を生み出している場合があります。

便利な道具。悪口を言わない、攻撃的にならない、相手の立場に立って考える。通常のコミュニケーションで基本になるルールを大切に、意見の違いを認めあうような心を持って、利用したいものです。

# 市町村合併に伴うゴミ分別等の統一について

来年3月の市町村合併に伴い、平成17年4月1日からゴミの分別や指定ゴミ袋(村指定・新市指定)の取り扱いが変わりますのでお知らせいたします。

## 1. 家庭ごみについて

- (1) 分別方法は、**新年度(平成17年4月1日)**から統一されます。詳細は次ページの「家庭ごみの分け方」をご覧ください。  
 (2) 指定ごみ袋の料金は **平成17年3月22日**から 次のとおりとなります。

ビン・ペットボトル	不燃袋	45ℓ袋・・・	35円/枚	販売は10枚単位
空き缶、缶以外の金物		30ℓ袋・・・	23円/枚	
有害物		15ℓ袋・・・	12円/枚	
可燃物	可燃袋			
埋立ごみ	埋立袋	30ℓ袋・・・	35円/枚	販売は5枚単位
		15ℓ袋・・・	23円/枚	

### (3) 町村の袋の取扱い

- ☆現在の町(村)の指定袋の販売は合併の前日(平成17年3月21日)で終了します。(スケジュールの①)  
 ただし、販売店によっては合併前に売り切れることもありますので、ご了承下さい。  
 ☆合併までに使いきれなかった現在の町(村)の指定袋が使用できるのは、平成17年6月30日までです。(スケジュールの②)  
 それでも残った指定袋の引き取りや換金はいたしませんので、布や発泡スチロール等指定袋対象外の資源物を出す際にご使用下さい。

### (4) 新市の袋の取扱い

- ☆新市の指定袋の町村内での販売は、3月1日から開始します。(スケジュールの③)  
 (日田市内では既に販売しています)  
 ☆3月1日から6月30日までの期間は、町(村)の指定袋又は新市の指定袋、どちらでも出すことができます。(スケジュールの④)

### スケジュール (合併前の町村の区域)

		平成17年				
		3月1日	3月21日	3月22日	6月30日	
①	町・村指定袋の販売	→			3/21以降、販売を行いません	
③	新市指定袋の販売	→				
②	町・村指定袋の使用	→				6/1以降は使用できません
④	新市指定袋の使用	→				
使用できる袋		町村の袋	町村、新市のどちらの袋を使用してもいい期間		新市の袋のみ	

- (5) 粗大ごみの収集はいたしません。ご自分で清掃センターに持ち込むか、指定の許可業者に依頼してください。  
 許可業者は「家庭ごみの分け方」をご覧ください。

## 2. 指定ごみ袋販売店の皆さんへ

- ☆指定袋は買い取り制度の為、販売期間終了後、在庫または売れ残りが生じた場合でも返品等を受けることはできません。仕入の際には十分ご注意下さい。  
 ☆新市の袋の取扱いについては、年内に説明会を開催いたします。(あらためてご案内いたします)

## 3. 事業所のごみについて

- ☆事業系のごみの収集はいたしません。事業所で清掃センターに持ち込むか、指定の許可業者に依頼して下さい。

### 事業系ごみの収集運搬許可業者 (平成16年11月1日現在)

あやめコーポレーション	(電話 26-3300)	日建クリーン	(電話 24-4876)
九州K運送日田	(電話 22-2961)	平山産業	(電話 24-6354)
新栄清掃	(電話 57-2233)	日田ビル美装	(電話 23-8304)

問合せ先 ☆ 中津江村役場 住民課 Tel 54-3111 ☆

# 平成 17 年度 家庭ゴミの分別区分

分 別		出せるもの(例)		袋の種別
資源物	紙 類	①新聞紙・チラシ		(※市販のゴミ袋を使用してください) 指定袋は、ありません
		②紙パック		
		③ダンボール		
		④雑誌、厚紙、その他		
資源物	一升ビン・ビールビン	⑤一升ビン	一升ビン (油ビンは「埋立ごみ」)	
		⑥ビールビン	ビールビン (地ビールのビンは「ビン・ペットボトル」)	
資源物	布類	⑦布類 古着、毛布、カーテン 等		
資源物	発泡スチロール	⑧発泡スチロール製品 食品トレイ、梱包材、カップめんや納豆などの容器 等		
資源物	空き缶	⑨空き缶 スチール缶、アルミ缶、スプレー缶、ドリンク類の金属のキャップ 等		燃やせないゴミ兼用袋
資源物	缶以外のカナモノ	⑩缶以外のカナモノ なべ、小型家電製品、ガステーブル、傘のホネ、「空き缶」として出せない缶類 等		
資源物	ビン・ペットボトル	⑪ビン	ウイスキー、調味料、飲み薬、ワイン、栄養ドリンクなどの空きビン	
		⑫ペットボトル	飲料類、しょう油、酒類のペットボトル	
資源物	有害物	⑬乾電池、体温計		
		⑭蛍光灯		
資源物	燃やせるごみ	⑮燃やせるごみ	生ごみ、貝殻、皮革・ゴム・プラスチック製品、使い捨てライター・カミソリ、ビデオテープ、CD 等	燃やせるゴミ専用袋
資源物	埋め立てゴミ	⑯埋め立てごみ	陶磁器、植木鉢、化粧品のビン、油ビン、白熱電球、鏡、大量に土がついた草や木 等	埋立ゴミ専用袋

新市では収集しない家庭ゴミ	粗大ごみ	自転車、原付バイク、家具類、布団・マット・カーペット類 等	各自で清掃センターに搬入するか、次の許可業者に依頼してください。 ・あやめコーポレーション Tel 26-3300 ・九州K運送日田 Tel 22-2961 ・新栄清掃 Tel 57-2233 (平成16年11月1日現在の許可業者)
	処理困難物	タイヤ、石油類、消火器、バッテリー、農薬 等	購入店、販売店に引き取ってもらってください
	家電リサイクル対象品	エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機	家電リサイクル法の対象品のため、収集できません。購入店、販売店にご相談下さい。
	パソコン	パソコン	資源有効利用促進法により、回収、リサイクルされます。メーカーにお問い合わせ下さい。

※この家庭ゴミ分別区分は、平成17年4月1日からの適用となります。  
家庭ゴミ収集日程表は、後日お配りします。

# ルースのニュース

## クリスマス



国際交流員  
ルース・クラークさん

"It's Christmas (クリスマスだよ!)" 子どもが待ちきれない日がいよいよきました。朝起きて、いつもと違う朝ごはんのパンケーキやフレンチ・トーストを食べてから、プレゼントをゆっくりと開け(シャーナは無理ですが!)きれいな紙を大事にして取っておきます。一人一人のプレゼントを感謝しながら喜んで開けるようにしています。そして、中央アメリカのホンジュラにあるCCFのスポンサー・チャイルドにクリスマスのお金を送り、それから教会に行きます。

クリスマスの4回前の日曜日からは、アドベント・シーズンと言ってイエス様のお生まれが予言されたこととクリスマス・ストーリーを祝う時期となっています。クリスマスの伝統や習慣はクリスマス・ストーリーに基づいているので、簡単に説明しましょう。



古いポスターやゴーンブルーのきれいな銀色の袋を使ってクリスマスプレゼントを包みました。

キリスト教の聖書のマタイ(イエス様の弟子だった人)の話によると東方の博士たちが星に導かれてイエスを見に行き行ってプレゼントを差し上げたそうです。クリスマスにプレゼントをしたり星を飾ったりする習慣の起源はこの話からでしょう。そして、「われらは きたりぬ はるかのかくにより ほしかげ たださす かたをさしておお〜くしき ひかりよ われらを こよい すくいぬし イエスのもとにみちびけ」というふうに賛美歌を歌います。

ルカ(弟子)の話によるとマリとヨセフはベツレヘムに着き、宿屋には彼らがいる場所は無かったために馬小屋で男子の初子を産んで飼葉桶に寝かせました。そして、「きよしこのよる ほしが ひかり すくいのみこは まぶねのなかに ねむりたもういとやすく」と歌います。

その夜、羊飼いたちが野宿で夜番をしながら羊の群れを見守っていました。すると天使があらわれて宣言をして神様をほめたたえました。「ノエルをはじめに うたいしはたれぞのにある まずしきひつじかい なりき ノエル ノエル ノエル ノエル 主はあもりませり」と歌います。天使が歌った神様の栄光を表すためにクリスマスにろうそくを使います。

クリスマス・ツリーは、キリスト教が広まる前のヨーロッパの古い宗教にあったシンボルです。激しい冬の間常に常緑の木を立てて春がやって来る期待を表しました。常緑の木は、1年を通して枯れないように見える木なのでキリスト教では永遠の命のシンボルとして受け取っているそうです。

ニュージーランドでは毎年同じクリスマス・デコレーションを出し、松の枝の木を飾るのはとても楽しみでした。古い習慣を守っていくのも大事ですが、自分だけの家族の習慣を作っていくのも大切だと思います。だから、毎年クリスマスにはエイミーとシャーナを店に連れて行きクリスマス・デコレーションを1個買うことにしています。(今年はキティー!)

教会が済んでから、集まった家族とクリスマスのご馳走を食べ(過ぎ)ます!! 晴れたら(ニュージーランドのクリスマスは夏なので)外でピクニックの気持ちでゆっくりします。食事は半分イギリスの伝統的なメニューと夏スタイルのサラダとデザートです。午後はゆっくりするだけで、クリケットをしたり子どもと遊んだりします。



集めたものを使って家族でクリスマス・ツリーを作りました。

# 公民館講座 英会話コースのお知らせ

## 英会話コース三学期の受講生募集

新しいスケジュールで次のとおり英会話コースを行います。  
ゲームやアクティビティを入れた、楽しい内容です。是非ご参加下さい。  
場 所：教育委員会小会議室

### 三学期 第1コース(全3回)

テーマ：ゲーム

開講日：2005年1月13日・20日・27日(毎週木曜日)

時 間：夜8:00～9:00

### 三学期 第2コース(全4回)

テーマ：おかしい!

開講日：2005年2月3日・10日・17日・24日(毎週木曜日)

時 間：夜8:00～9:00

### 三学期 第3コース(全4回)

テーマ：外食

開講日：2005年3月3日・10日・17日・24日(毎週木曜日)

時 間：夜8:00～9:00

## 読解授業開催のお知らせ

授業内容：英語の簡単な小説を皆で読みます。声を出して読むと発音の練習にもなります。そのうちに単語力は増加し、理解も深めていきます。英会話コースの前(夜7:00～8:00)に行います。小説は個人用をまとめて購入しますので、参加を希望される方はご連絡ください。本の代金は自己負担となります。

連絡先：中津江教育委員会 国際交流員ルース (電話：54-3722) まで

## ルースからのお願い

ネパールのチェボチェ村の小学生へ数学の勉強に役に立つ物を送りたいと思っています。古くてもいいので、数字のつみき、トランプ、サイコロ、ノート、鉛筆などあれば譲っていただけませんか。

譲っていただける方は、中津江村教育委員会〔国際交流員ルース〕まで連絡をお願いします。

## 新春公民館まつり開催

新春公民館まつりを下記のとおり開催します。つきましては、音楽・舞踊・絵画・書道など出演・出品していただける方を募集しています。

公民館講座受講生以外でも参加・出品できますので、自慢の歌や踊り、作品などをこの機会に披露してみませんか。

開 催 日：平成17年1月30日(日) 10:00～(開会)

場 所：中津江村 村民ホール

募集締切：平成17年1月14日(金)

【応募等の問合せ】 中津江村教育委員会〔電話：54-3722〕 まで



# お知らせ掲示板

## 日田清掃センターの開設について

年末の大掃除等により一般ゴミ量の増加が見込まれるため、下記の日程のとおり清掃センター及び最終処分場を開設し特別受入を行ないますのでご利用ください。

開設日 平成16年12月26日(日)  
 受付時間 8:30~12:00、13:00~16:00 まで  
 受付対象 直接搬入される一般(家庭)ゴミ、事業系一般廃棄物(許可業者搬入可)  
 ※ゴミを搬入する際には、必ず事前に分別して持ち込んでください。  
 日田清掃センター及び最終処分場は、12月31日~1月3日までは休みです。  
 問合せ先 日田清掃センター〔電話 23-0111〕、最終処分場〔電話 22-1980〕  
 中津江村役場住民課衛生担当〔電話 54-3111〕

## 事業所一般ゴミの取り扱いについて

日田郡では現在、事業所(事務所、工場、商店、旅館、飲食店、小売店など)から出される一般ゴミについて中津江村の家庭ゴミ収集日程表にしたがって収集を行っていますが、本来事業所から出されるゴミについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第3条)により事業者自ら処理しなければなりません。

これに従い平成17年4月1日以降から事業所などから出されるゴミについては、村(及び新市)での収集いたしませんのでご理解のほどよろしくお願い致します。

なお事業者の皆様方につきましては、各自で清掃センターへ持ち込むか、事業所一般ゴミを収集運搬できる許可業者に依頼して(有料)ゴミ処理をしていただくこととなります。

〔参考〕廃棄物の処理及び清掃に関する法律

(事業者の責務)第3条 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適性に処理しなければならない。

【問合せ先】 中津江村役場 住民課衛生係まで

## 日曜無料公証法律相談の開催

日田公証人役場では、毎月2回「日曜無料公証法律相談」を開催していますので是非ご利用ください。

相談担当：日田公証役場 公証人

申込：予約制(平日に電話受付を行ないます〔予約電話：0973-24-6751〕)

相談日：平成17年1月9日・23日、2月6日・20日、3月6日・13日

場所：日田公証役場(日田市役所前交差点南東角)

相談内容：遺言、相続、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借、金銭貸借、離婚など

相談時間：午前9時~午後5時(1組 約1時間)

御寄付お礼

◆社会福祉協議会へ  
 〈香典返し〉

松上 芳郎 様  
 杉埜 喜與次 様

慶 弔

◎お誕生おめでとうございます

下 筈

谷川 綾 ちゃん

(裕二・久美代)

●お悔やみ申し上げます。

田ノ原

松上 芳人 様

(享年七十五歳)

杉埜 シマ 様

(享年一〇二歳)

※「御寄付お礼」及び「慶弔」  
 につきましては、十一月末日  
 までに受付・確認済の方を掲  
 載しています。



## 市町村合併に伴う各業者等の登録受付が始まりました！

来年3月の市町村合併に伴い、物品などの納入・契約等に際し日田市へ登録申請を行なう必要があります。

現在、中津江村で登録申請等を行っていない場合であっても来年度以降新市では、登録申請を行っていない業者等からの購入・契約は一切行ないませんのでご注意ください。

### 学校給食用物資納入業者登録受付

平成17・18年度（平成17年4月1日～平成19年3月31日）の2カ年間、学校給食関係に必要な物資（食品、食材等を含む）の登録受付（業者、商店、個人を問わず行なってください）。

【受付期間】 平成16年12月13日～平成17年1月31日まで

【提出先】 中津江村教育委員会まで

【申請書配布】 「登録業者・資格審査申請書」「使用印鑑届」は、中津江村教育委員会に用意しています。

【問合せ先】 中津江村教育委員会〔電話 54-3722〕

### 事務用品等納入業者登録受付

平成17・18年度（平成17年4月1日～平成19年3月31日）の2カ年間、市の事務・事業に必要な物品の納入・製造請負等の契約に係る入札（見積）に参加を希望する方の業者登録受付。

【受付期間】 平成16年12月10日～平成17年2月28日まで

【提出先】 日田市役所 会計課用度係まで

【申請書配布】 「競争入札（見積）参加資格審査申請書」「競争入札（見積）参加資格審査調書」「使用印鑑届」は、日田市役所会計課又は各町村出納室に用意しています。

【問合せ先】 日田市役所 会計課用度係〔電話 22-8207〕

※合併に伴うお知らせ・申請等については、決定しだい随時広報に掲載しますので必ずお読みいただくようお願い致します。

※今回掲載した2業者の登録に関する詳しい内容・提出物等は、「広報なかつえ11月号」に掲載しています。

## 平成16年度 年末・年始の事故ゼロ運動

期 間/平成16年12月15日（水）～平成17年1月4日（火）まで

【運動の基本】 子どもと高齢者の交通事故防止

【運動の重点】 「飲酒・暴走運転の追放」「自転車の安全利用の推進」

「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」

「運転中の携帯電話等の使用禁止」

主 催/大分県交通安全推進協議会、(財)大分県交通安全協会

## 新潟中越地方救済支援募金へのお礼

10月23日に発生した新潟中越地方地震で被災を受けられたことに対し、全国的な救済運動をうけて中津江村社会福祉協議会でも救済支援募金をお願いしたところ、村民方々から多くの心温まる募金をいただきました。

何かと出費多端なところ、誠にありがとうございました。紙上にて厚くお礼申し上げます。

今回、皆様方からいただいた募金は11月12日に新潟県共同募金会へ送金いたしましたので、お礼を兼ね報告申し上げます。

中津江村社会福祉協議会

会長 中津江村長 坂 本 休

## 義援金お礼について

中津江村商工会では、11月21日に行なわれた中津江村ふるさとまつりに行なった「餅つき」「フリーマーケット」では、多数の方よりご協力をいただき誠にありがとうございました。

当日得られた益金は、新潟中越地方地震で被害に合われた方々の義援金として全額届けましたので、お礼を兼ね報告申し上げます。

多くの方々のご協力・ご支援ありがとうございました。

中津江村商工会 会長 松野 洋

## 地底博物館「鯛生金山」営業時間変更と休館のお知らせ

12月より鯛生金山の営業時間に変更となります。

営業時間：10：00～14：30（期間：12月～2月末日まで）

### 《休館のお知らせ》

平成17年1月1日は、全館休館とさせていただきます。

平成17年2月7日～2月11日までの間、坑内保安点検のため休館とさせていただきます。

鯛生金山観光管理事務所

## 年末年始の行事について

消防団夜警

平成16年12月26日（日）～30日（木）

中津江村成人式

平成17年1月2日（日）〔会場：中津江村 村民ホール〕

中津江村消防団出初式

平成17年1月6日（木）〔会場：津江中学校グラウンド〕

新春走ろう歩こう会

平成17年1月8日（土）〔会場：中津江小学校周辺〕

## 編集後記

今年もいよいよ最後の月となりました。広報担当としては、一ヶ月に二回（十二月と一月号）発行しなければならぬので一番忙しい月ですが、皆さんはいかがですか。クリスマスや年始の準備などで忙しいのではないのでしょうか？

年を越えると、市町村合併まで残りわずかとなります。当然のことながらこの「広報なかつえ」は、あと三回の発行を残すだけとなりました。（ちなみに新市での広報紙は、一日と十五日の月二回発行となります。）

先日行われた市町村広報担当者の合併分科会の中でも「バックナンバーの欄を残り〇回にしますか？」「最終号は、どのように考えていますか？」といった話も話題にありました。

合併もいよいよと言った感じもありますが、広報なかつえの作成にも気合を入れて（？）頑張りたいと思います。

それでは皆さん、楽しい年末年始をお過ごしください。